

第5回我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針策定委員会 会議概要

1. 日 時 : 平成24年11月10日(土) 9時30分から12時00分
2. 場 所 : 議会棟第一委員会室
3. 出席委員 : 坂口委員長/牛尾副委員長/荒井委員 /金川委員
上村委員/倉橋委員/小林委員/近藤委員/佐々木委員
新保委員/鈴木委員/多田委員/服部委員/早川委員
吉田委員/吉村委員/渡邊委員
4. 事務局出席者 : 枝村市民生活部長/四家市民活動支援課長/渡辺主幹
小池主査長/浅海主任/岩上主事/渡邊主事
5. 欠席者 : 石井委員、田島委員、山家委員
6. 会議内容
 1. 地域コミュニティ活性化に関する意見交換
 2. 基本方針策定にかかる資料作成の進捗状況について
 3. 地域コミュニティ活性化フォーラムについて
 4. 自治会等へのアンケート結果について
 5. 基本方針策定スケジュールについて
 6. 次回の日程について
7. 傍聴人及び発言者の数 : 傍聴人2人 発言者の数1人
8. 決定事項
 - ・ 策定委員の中で自治会等へのアンケート結果及び分析方法について意見のある方は、11月20日(火)までに市民活動支援課に連絡をする。
 - ・ 第6回策定委員会は、1月12日(土)9時30分から12時00分に開催。

◆議事の内容

●地域コミュニティ活性化に関する意見交換	
○●●委員の意見に関する意見交換	
委員	<p>我孫子市全体の話というよりは、湖北の地域的なところからの問題提起であることをご了承ください。民生委員とは、民生委員法と児童福祉法によって制定されている制度で、立場としては特別職の公務員であり、職務もある程度法律で決められています。地域の中で困っている方々のアドバイスをする役割で、行政と地域とを結ぶことが主な仕事です。活動を通じて地域の方との垣根が低くなるなかで、のめりこむと身動きが取れなくなる仕事ではあるので、どこまで行うかは個々人の判断に任せています。ただ、あくまで課題を持っている本人が解決し、こちらはアドバイスと手伝いをするという立場であることを忘れないように行っています。どうしても活動が個人の裁量にかかってしまうところがあるので、一人で抱え込まないように、月一回の会議で調整を行っています。課題を共有することが大切だと考えており、行政の方との課題の共有が必須になってくると思います。地域包括支援センターが高齢者なんでも相談室として機能しており、布佐や湖北の包括支援センターや中学校区ごとの民生委員との情報交換や共有を行っています。自治会との情報共有やコミュニケーションは、活動する個人間で差があり、うまくいっているとは限らない状況です。一方で、地区社協との連携は密にしており、委員を出したり、情報共有を行っています。まちづくり協議会や消防団、PTA 等との情報交換、コミュニケーションは、個人としてのつながりはありますが、団体としてのつながりはなく、今後これらの団体と交流・連携していくことが課題だと考えています。我々は活動を通して地域の方々と親しくなっていく中で、個人情報が入ってきます。もちろんプライバシーを守ることは当然なのですが、地域で共有しておいた方がよい情報であっても、共有することができないという限界があります。地域の課題としては、新木地区では高齢化が進んでいるので、老老介護、買い物、ゴミ出しの問題、空き家の問題などがあります。一</p>

	<p>方で、ミニ開発の宅地の方は捕捉し難く、若い世代の課題がエアポケットとなっています。市の施策については、専門性・プロ化しても良いのですが、まとめて総合的に対応できていない現状は課題だと考えています。具体的には、まちづくり協議会の機能を強化するとか、行政に地域担当者をつくって総合的に対応する体制をつくるなどは検討に値するのではないかと考えています。</p>
委員	<p>まちづくり協議会の機能強化は賛成であります。まちづくり協議会がない地区について、今後の行政の計画などがあれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>コミュニティ整備計画を基に進めており、11の地区に11のまちづくり協議会をつくることとなっています。残りの地区が湖北地区であり、こちらも計画上は進めています。このような組織は、本来は自然発生的に作り上げるのがいいのですが、まずは行政が牽引して、地域での組織の必要を感じていただくことが重要だと考えています。</p>
委員	<p>今度、中峠地区で祭りが開かれます。これまでは防災関係だけでまとまっていましたが、まちづくりへと機運が盛り上がりつつあります。行政との連携もとれると良いと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>先日会合の場に顔を出し、そのような話をさせていただきました。湖北地区には今後タイミングを見ながら、コミュニティづくりの話をしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>副委員長から地域担当制の話がありましたが、自治会にも色々な市担当から話がきてまとめるのが大変です。自治会担当者がいる事例もあると聞きましたが、そのような仕組みがあればいいと思います。</p>
事務局	<p>地域担当制については、事例があります。今回の市の第二次基本計画の後期計画の答申で、地域担当制に関する答申もあり、議会で質疑がありました。</p>

○●●委員の意見に関する意見交換

<p>委員</p>	<p>久寺家地区は小さな自治会であり、近隣センターも小ぶりで、仲良く、トラブルも無く取り組んでいると思います。活動を通して感じていることは、まちづくり協議会と自治会の役割はもっと近くていいと思います。自治会は役員が単年制のため、わからないうちに一年が過ぎてしまい、課題が先送りされているのが実態です。私が会長をしていた際、徘徊老人の問題について取り扱ったことがあります。一年だけの自治会の会長が対応するのも大変ですし、民生委員の方も情報を言いにくいであろうという状況があったため、まちづくり協議会と自治会の会合に民生委員の方を招き、地域の課題について話し合いました。いざという時のために、自治会長と民生委員は地域の実状を共有しておくことが必要だろうと思います。自治会長が個人情報の記載されている個人カードや緊急連絡先を持っていてもいいと思いますし、それに問題があるのであれば、民生委員の方がそのような情報を持っておくことが必要だと思います。地域における民生委員の役割の重要性を実感しています。また、普段感じている課題としては、市からのダイレクトメールが多く仕分けが大変ですので、取りまとめていただきたいです。市の方には、本当に感謝しています。</p>
<p>委員</p>	<p>●●委員も●●委員も一人に役を集中したほうがいいのかと考えているのでしょうか。市役所の方で負担して割り振ることがいいのか、民間の方が一人でいくつもの会長を引き受けて、それらの仕事を近隣住民の方に割り振るのがいいのかなどの判断も難しいと思います。また、負担するにしてもどこまで引き受けるのかなどのも問題もあるので、その点を考えていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>問題を共有化する仕組みを考えた方が良くという意味で申し上げました。まちづくり協議会は、地域のコミュニケーションを形成するという役割はもう十分できていると思いますし、次の段階として、隣近所の課題に踏み込む時期だと考えています。そして、そのような仕組みができれば、行政側の対応も変わるのではと思います。</p>

委員	まちづくり協議会の方は、立場として市の方に強いことを言えないところがあると思います。一方、自治会連合会はいわゆる憎まれ役として、地域の問題をまとめて対応し、うまく運営できていると思います。ただ、自治会連合会は数が少ないので、無い地区ではうまくいかない場合もあると思います。
委員	防犯、防災、除染など、地域のために働くのは自治会となっており、まちづくり協議会はサークル活動を中心に行っているのが実態です。本来は一年間だけの自治会ではなく、自治会連合会のような組織で動けばいいと思います。
委員	自治会の一年間という任期の壁は大きいと思います。これを崩すような動きがあるのか、またこれに対して市はどのように考えているのかお聞きしたいです。
事務局	自治会は自主的な組織ですので、役員の任期については地域のみなさんで決めていくものだと考えていますし、実際に、自治会ごとにそれぞれ異なっています。行政側から働きかけることは難しいと考えています。
委員	行政指導は別として、そのような事例についての情報発信はしているのでしょうか。
事務局	各自治会で良い活動をしているところがあるのですが、情報発信をしきれていません。今後、そのような情報を提供していく必要はあると考えています。
委員	こもればでは、地域課題を考える会議を行い事例の紹介なども行っていますが、なかなか続きません。横の連携をどう行っていくかという課題は、どこのまちづくり協議会も到達できていないというのが現状だと思います。
委員	本来の自治会の役割を果たそうとすると、時間がかかります。私の自治会も単年なので、役員の個人の取組みによって活動内容が異なってしまうのが実態であり、熱心に多面的に活動できるリーダーがいれば、自治会は活性化すると思います。布佐平和台は高齢化の進んでいる地域であるため、それに対応した3年計画として自治会活動の再検討を行っています。例えば防災対策のような活動を継続するには、自治会の任期が1年ではできないと考えています。行政には、他の良い事例の情報提供をし

	ていただきたいです。市の方で専門的に深掘りして調査していただけるとありがたいです。
事務局	コミュニティ整備計画では、まちづくり協議会を地域課題に取り組む組織として作りました。しかし、なかなか協議会としての役割ができていないというのが現状だと思います。その原因として、まちづくり協議会が、自治会等と異なり、金銭的な面で自立できていないことがあると思います。皆様には、今あるまちづくり協議会について、そして今後まちづくり協議会がどうあるべきかについて検討いただきたいと思っております。また市としても、情報発信を行う役割を今後さらに強化していく必要があると思いますので、今回の基本方針の中にぜひとも入れ込んでいただきたいと思っております。
●基本方針策定にかかる資料作成の進捗状況について	
事務局	事務局より資料説明
委員	消防関係の資料についてですが、地域のまつりに協力している体制が以前は多かったのですが、消防署の方から「まつりの参加は警備にしてほしい」という要望がありました。このような組織の関わり方に関する資料もあとありがたいと思います。
事務局	組織の関わり方が把握できる資料について、提供していきたいと思っております。
●アンケート結果について	
事務局	コンサルタントより資料説明
委員	自治会の状況を把握するにあたって重要な項目について、自治会の規模と回答内容の分析をお願いしたいです。
事務局	どの項目について分析を行うか等について調整を行い、さらなる分析を進めていきます。
事務局	もっとこのような分析を行ってほしいなどの意見がございましたら、ご連絡いただければと思います。作業部会の方でも分析していきますが、その前に、策定委員の方からご意見をいただきたいと思っております。
委員長	今回の資料をよくお読みいただき、後日、ご意見をファックス等でお送りいただくこととします。意見の締め切りは11月20日（火）までといたします。

●基本方針策定スケジュールについて	
委員長	3ヶ月の延長に関して、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
委員	積み上げ方式を大事にすることも大切だと思いますが、素案を早くに作り、たたくことが必要だと思います。そのようなスケジュールも検討いただきたいと思います。
事務局	作業がスムーズに進めることができれば、もっと早くに進めることができると思います。その分、今後、作業部会をしっかりと開催していきたいと思っておりますし、事務局も情報提供の方を進めていきます。今回お出したスケジュールはあくまで参考程度ということで、ご了承ください。
委員	骨子が出てきて始めて議論が始まると思うので、本当に6月に終わるのかという疑問があります。あまり時間にとらわれず、腰を据えて進めていくべきだと思います。
事務局	現状と課題の把握はほぼ完了いたしました。その状況を踏まえて、この度のスケジュールをお出ししています。まずは、6月を目標に作業を進めていきたいと考えております。
委員長	3ヶ月の延長についてご了承いただいたということで、6月の完成を目指していくこととします。
●次回の日程について	
	第6回策定委員会は1月12日(土)に開催決定。その間、作業部会を開催して、議論を進めていく。